

## 令和6年度 ゆずり葉こども園 事業計画

### 1, 概要

#### ①運営方針

- 4月より園舎が建て替わり新しい環境へ移動し、職員・園児・保護者が安心して利用できるように進めます
- 111名→129名へと4月より新たに認可定員が変更となります。
- 1号認定児枠が3名→15名に本年度から広がります。現段階では8名の認定児を確保しました。ポスターや新しいチラシを作り、さらに募集をかけて定員確保へと繋がります。
- 保育士確保については、困難な状況が続いています。本年度は0歳児については、定員9名に対して6名でスタートします。待機待ちが0歳児だけで8名います。引き続き採用活動を継続し、職員採用ができれば随時、園児の受け入れを行います。
- 人材育成については中堅職員に指導力不足があり、職員が育ちにくい現状にあります。人材育成に向けて、法人本社内・外部への研修やマニュアル作りを行い、保育の基礎からの見直しを行います。
- 支援を必要とする子どもが多く、各子どもへの保育・保護者に対する育児支援を継続します。

#### ②利用店員 129名

利用児童数	1号認定児	10名
	2号認定児	75名
	3号認定児	39名

#### ③事業日数 293日（日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園とします）

#### ④開園時間 平日・土曜日 7:30~19:00

#### ⑤保育時間 ★2号認定児

平日	土曜日	早朝保育	7:30~8:30
		通常保育	8:30~16:30
		延長保育	保育短時間児 16:30~19:00
			保育標準時間児 18:30~19:00

#### ★1号認定児

平日	早朝保育	7:30~8:30
	通常保育	8:30~13:30
	延長保育	13:30~19:00

#### ⑥職員数 園長1名、主幹保育教諭2名、保育教諭16名（うち非常勤6名） 看護師1名、支援員4名 保育補助2名、 学校内科医1名（年2回検診実施）、学校歯科医1名（年2回検診実施）

学校薬剤師 1 名（年 2 回検査実施）  
給食委託事業者からの栄養士 1 名 調理員 3 名

## 2、教育・保育運営

### ①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②教育・保育方針

- 社会福祉法人 白鳩会 保育メソッド・1日の保育の流れを中心に、子ども達が生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

### ③教育・保育目標

- 乳幼児の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

### ④クラス編成および職員配置

0 歳児 いちご組	6 名	保育教諭 2 名	
1 歳児 りんご組	12 名	保育教諭 2 名	乳児フリー 2 名
2 歳児 もも組	18 名	保育教諭 3 名	
3 歳児 れもん組	25 名	1号認定児 4 名)	保育教諭 2 名
4 歳児 ぶどう組	25 名	(1号認定児 3 名)	保育教諭 2 名 幼児フリー 3 名
5 歳児 めろん組	25 名	(1号認定児 2 名)	保育教諭 2 名
合計園児数	120 名	(1号認定児 9 名)	保育教諭 16 名 朝夕延長保育担当教諭 2 名

### ⑤教育・保育内容

- 保育においては落ち着かない子どもが多くいる為、「一日の保育の流れ」を見直して、チェックリストを使用した保育を展開します。
- 4月から新しい園庭も整備されたので、十分な運動活動を行います。
- 登園後の「朝の意味ある運動」で前日の脳内ストレスを発散させ、次への活動に落ち着いて入れる保育を行います。毎日、欠かさずに取り組むことを課題とします。

- 一日の生活リズムが崩れてしまっている子どもが多いため、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨し、睡眠をとること、朝食をとることの大切さ、社会的なルールである登園時間の重要性、規則正しい生活を推奨します。
- ゆるやかな育児担当制、少人数のグループ保育の充実を図ります。また、乳児保育は人間形成の最も大切な時期であるため、職員が愛情を持って応答的に関することで愛着関係を築き大人を信頼できる自己肯定感のある子どもに育てます。幼児クラスにおいては、自己肯定感や認知能力・非認知能力を身につけます。
- 子ども達自身、生活の中でのルールが曖昧になり、決め事が守れない現状があります。職員自身がルールの習熟を意識し保育に活かします。
- 体育遊び（3～5歳児）、リズム遊び（3～5歳児）歌唱指導（2～5歳児）フットサル（4～5歳児）は専任の講師の指導により実施します。
- 初年度より続けてきた保育参観・今年度から保育参加「保育を楽しむ日」にし保護者にも保育現場の様子を体験してもらいます。
- 本年度より、制服での登降園を実施します。（在園児は任意）
- 「ちきゅうフレンズ」のプログラムを通して、子ども達と共に地球環境に対するSDGSに取り組みます。
- 「ヒンナ・ヒンナ」プロジェクトに参加し、食への興味関心に繋がります。

#### ⑥家庭との連携

- 「チャイルド ケア ウェブ」のメニューの中に、登園降園の打刻や乳児の連絡帳などを加えてデジタル化をします。保育日誌やおたよりはドキュメンテーションで発信し「保育の見える化」を行います。
- 例年5月のクラス懇談会を、保護者が育児の不安や家庭での困り事を1対1で話ができるように個人懇談会へと変更します。  
年2回の個人懇談会と年1回のクラス懇談会で、教育・保育理念、目標、方針について、保護者に向けて説明します。また、懇談会で子ども達の1日の様子や取り組みを映像や、資料を用いて現状を報告します。懇談会を通じて保育に対する理解と保護者との信頼関係を獲得します。
- テレビやタブレットの影響により、子ども達の脳が興奮状態になっているのが現状です。脳へのストレスが子どもの育ちや発達に影響がでてしまう為、規則正しい生活と静かな環境を作ります。
- 配慮の必要な子どもについて、職員会議やケース会議を持ち、包括支援センター（あえる）や家庭児童相談所と連携を図り、子育て支援・保護者支援を行います。又、療育機関とも連携をとり、見学を行い、個々への配慮を行います。

- 保護者の子どもに対するネグレクトや心身の虐待ケースなど、要保護児童の件数が増えている現状です。モニタリングを定期的に行い、園全体で情報を共有し、子どもの安全を守ります。
- 卒園・転園後の子どもや保護者がいつでも相談できるように、園長や主幹保育教諭が窓口となり、相談相手の選択が出来るようにします。

#### ⑦人材育成

- 正規職員・非常勤職員も含めて、仕事に対する姿勢や意識の向上を目指します。まずは、中堅職員を中心に正規職員の意識改革として、職員同士のミーティングを増やし、保育への共通認識をします。主幹保育教諭のリーダーシップのもと、非常勤職員も1人ひとりが責任を持ち、質の高い保育が提供できるように職員を育成します。
- マニュアルを作成し、チェックリストにおとしこみ、全員の意識や動き、保育へのアプローチが向上するように実施します。また、グループ保育の必要性や意味について話し合い、知識を共有します。
- 保育の理念に沿った教育・保育の実施を行うために、内外の研修や個別研修計画に沿った研修に参加し、保育の質の向上を目指します。また、研修で受けた知識、技術は職員全体で共有します。
- 「1日の保育の流れ」を見直し、実行できているかどうかを園長や主幹保育教諭が確認し、職員で改善し、日々の保育に活かします。
- 本年度もキャリアアップを目指し、取得していない保育士、看護師を研修に参加させます。
- 運動や音楽などは外部講師に来て頂き、子どもや保育士に指導していただきます。

#### ⑧地域の実態に応じた事業

- 地域交流を考え行事への参加を募るポスターなどを掲示し、地域の未就園児や保護者への支援を行います。
- 普段、使用している児童公園やよつば未来公園にお散歩にいき、ごみ清掃や草引きを行い、老人会の方々と共に地域の清掃活動に積極的に参加します。
- 本年度も地域の民生委員、主任児童委員との交流や地域のデイサービスセンターを訪問し、歌や制作など、高齢者との交流イベントを実施します。
- 新しい園舎が完成し地域の子育ての拠点として、園庭開放に取り組みます。子育て家庭のニーズを収集し、相談の窓口となります。
- 中学生や高校生、学生の職業体験や実習の受け入れを積極的に行います。職業体験を通して、仕事へ興味を持ち社会へと繋がるきっかけを作ります。
- 年長児が入学する近隣小学校に出掛け、学校見学をします。学校への興味や関心を教師や在校生に聞ける機会を設け、スムーズな小学校との連携を図ります。
- 園見学を丁寧に行い、園の特色等を説明し、入園へと繋がります。

## ⑨苦情解決

- 第三者委員 2 名を設置し苦情解決の、苦情受付担当者を主幹保育教諭、責任者を園長として苦情解決に努めます。苦情解決システムは、ガイドブック・重要事項説明書、掲示板への張り出しにより、保護者に周知します。
- 保護者から頂いたご意見については、基本的に 24 時間以内に回答書を貼りだします。解決途中の案件については解決経過の報告をおこないます。  
保護者からの意見について、「問題解決用紙」にまとめ、問題を解決し記録に残します。

## ⑩リスクマネジメント

- 毎月 1 回の避難訓練（地震、火災）の実施は消防署と連携を取り実施します。又年 1 回の総合訓練を行います。災害時の一次避難場所は園庭となる為、災害の種類によっては、小学校への避難を行います。
- 看護師が中心となり、年間 2 回感染症や嘔吐処理方法の研修、日本赤十字社の研修を通して SIDS への対応、心肺蘇生法、AED の使用方法や手順の研修を受け、健康管理につとめます。
- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改訂に準じて見直された食物アレルギーの対応について、マニュアルを使って職員間で研修を行います。アレルギー事故に関する対応や、毎月給食職員とアレルギー児のメニュー会議を行うことでヒューマンエラーからの誤食を防ぎます。又、エピペンの使用法について、練習用で研修します。今年度はエピペン使用者は在籍しません。
- 災害発生時や感染症・緊急な対応にはスマートフォンの保護者連絡アプリ「コネクト」を使い、保護者には随時情報を発信します。
- 備蓄品リストを作成し、災害にそなえます。定期的に備蓄の点検を行います。避難リュックの中身を毎月定期的に確認し交換・補充を行います。
- 園庭が完成後、全面に人工芝設置 580 万円
- 修繕箇所については、随時の発生を見込んでいます 概ね、200 万円